

村 長	副村長	課 長	係 長	課 員	担 当

報 告 書

項 目 松陽台地区 「みらいトーク！」 実施報告書

日 時 令和 8 年 7 月 9 日（木）18 時 30 分～20 時 00 分

場 所 松陽台集会所

事 務 局 総務企画課長、企画係長、穴戸、大内、佐藤（路）

出 席 者 5 名

1 目的

令和 9 年度から始まる第 6 次総合振興計画の策定に向け、松陽台地区の現状や将来への不安、残したいもの、10 年後に向けて必要な取組等について意見を聴取するため、松陽台地区「みらいトーク！」を実施した。

2 実施概要

はじめに、村から第 6 次総合振興計画の策定趣旨や計画骨子の考え方について説明した。その後、参加者及び村職員が自己紹介を行い、地区との関わりや日頃感じていることを共有した。

意見交換では、松陽台地区のビジョンマップを活用しながら、残したいもの、大切にしたいもの、心配なこと、今後あったらよいものなどについて話し合った。また、付箋を用いて意見を出し合い、地図上の場所や地区全体の課題・希望と結び付けながら整理した。

3 主な意見

(１) 子どもの減少と若い世帯の確保

10 年後には子どもの数がさらに減り、学校や地域行事の継続が難しくなるのではないかと不安が共有された。

松陽台は、役場や学校に近く、比較的生活しやすい場所である一方、若い世帯の入居につながっていないとの意見があった。子育て世帯や移住希望者が住みやすい住宅環境を整え、地区に新しい世帯が入る仕組みが必要である。

(２) 村営住宅・宅地の活用と制度の柔軟性

村営住宅について、空いている部屋がある一方で、所得に応じて家賃が上昇する仕組みにより、若い世帯が村外の住宅へ転居してしまう場合があるとの意見が出された。

村営住宅には国の基準や補助制度上の制約があるものの、住み続けたい世帯や新たに移住する世帯を確保する観点から、可能な範囲で家賃、入居条件、活用方法を柔軟に検討してほしいとの声があった。

また、地区内の宅地や未利用地について、住宅だけでなく、店舗や交流の場として活用できないかという提案も出された。

(３) 子どもが遊び、人が集まる場所

役場から住宅地へ続く坂道の芝生や周辺の空間について、アスレチックやベンチを設置し、子どもや住民が集まれる場所として活用できるのではないかと意見が出された。

また、以前地区内にあったカフェが、住民が気軽に立ち寄り、交流する場所になっていたとの話があった。カフェ、軽食、自動販売機、ベンチなど、散歩の途中に休憩し、会話が生まれる小さな拠点が求められている。

一方で、過去に設置した自動販売機が基準等を理由に撤去された事例も挙げられた。地域の利便性や防犯上の効果を踏まえ、既存のルールについても、目的や地域の実情に応じて柔軟に検討してほしいとの意見があった。

(４) 歩いて暮らせる環境と役場周辺の改善

松陽台では、住宅地、公園、グラウンド、役場周辺などを日常的に歩く住民が多く、ウォーキングが健康づくり

や住民同士の交流につながっている。

一方で、夜間は暗い場所があることや、長年草刈りが行われていない遊歩道、十分に活用されていない階段・歩道があることが課題として挙げられた。

また、役場庁舎についても、入口や庁舎内が暗く、入りにくい印象があるとの意見が出された。役場周辺を含め、照明、防犯、草刈り、案内表示等を整え、住民が安心して利用できる明るい環境にする必要がある。

（５）森林管理・害虫対策と景観

住宅地周辺の林や竹林が茂り、カメムシなどの虫が多いことが、生活上の課題として挙げられた。また、木々が住宅地に近づくことで、景観や野生動物への不安にもつながっている。

森林や竹林を適切に管理し、住環境や景観を改善する必要がある。伐採した竹を竹灯籠などに活用し、遊歩道を明るくすることで、森林管理、防犯、景観づくりを組み合わせる案も出された。

（６）買い物・移動販売

地区には移動販売が来ており、弁当や日用品を購入できることから、高齢者を中心に今後さらに需要が高まるのではないかという意見が出された。

移動販売は、買い物支援だけでなく、住民が外に出て会話するきっかけにもなる。一方で、運行日、時間、駐車場所の周知や、継続的な運行に向けた支援が必要との意見があった。

（７）地域の魅力と情報発信

松陽台は、役場や学校に近いこと、街並みが整っていること、歩いて移動しやすいこと、自然と生活の利便性のバランスが取れていることなどが魅力として挙げられた。

また、少人数だからこそ子ども一人ひとりに目が届くことや、地域住民が関わる地域学習など、村ならではの教育環境も魅力になり得るとの意見があった。

一方で、こうした取組や地域資源が外部に十分伝わっておらず、良い取組を行っていても、若い世帯や移住希望者に届いていないとの指摘があった。住宅、教育、自然、暮らしやすさを一体的に整理し、積極的に発信する必要がある。

(8) 計画や事業の経過説明と行政への信頼

過去に示された「村の駅」構想について、その後の進捗や、実現に至らなかった理由が住民に十分説明されていないとの意見が出された。

計画や事業には、予算、土地、制度、住民合意などにより実現できない場合もある。一方で、構想を示した後に説明がないまま話がなくなると、行政や村政への不信感につながる。

4 総合振興計画への反映に向けた視点

- ・若い世帯や移住者が入居しやすい住宅制度と住環境の整備
- ・村営住宅、宅地、未利用地を柔軟に活用する仕組みづくり
- ・地域の実情に応じたルールや制度の運用の検討
- ・役場周辺の坂や芝生を生かした、子どもの遊び場づくり
- ・住民が気軽に立ち寄り、交流できる小さな拠点づくり
- ・照明、歩道、遊歩道、役場庁舎等の明るく利用しやすい環境整備
- ・住宅地周辺の森林・竹林管理と、害虫・野生動物対策
- ・移動販売の周知、利用促進、継続に向けた支援
- ・住宅、教育、自然、暮らしやすさを組み合わせた情報発信
- ・計画の中止や変更を含めた、検討経過の丁寧な説明

5 まとめ

今回の対話では、子どもの減少、若い世帯の不足、村営住宅の制度、地域内の暗さ、森林管理、買い物など、松陽台地区で暮らし続けるうえでの課題が共有された。

一方で、役場や学校に近いこと、整った街並み、歩きやすい環境、景観、少人数教育、住民同士のつながりなど、松陽台地区の暮らしやすさも確認された。

今後は、住宅や未利用地を有効に活用しながら、子どもの遊び場、人が集まる場、歩きやすく明るい環境を

整える必要がある。また、地域の実情に応じて制度やルールの運用を検討するとともに、計画や事業の経過を住民に丁寧に説明し、行政と地域の信頼関係を築きながら地区づくりを進めることが重要である。

以上